

れいわ ねん がつ にち
令和3年10月1日

りようしゃ ほごしゃ かくい
利用者・保護者 各位

しゃかいふくしほうじん ゆうじゆふくしかい
社会福祉法人 優樹福祉会
り こと ちょう すぎやま かずみ
理 事 長 杉山 和巳
こう いん しょう りやく
(公 印 省 略)

しんがた かんせんぼうしたいさく
新型コロナウイルス感染防止対策について

ひごろ りようしゃ ほごしゃ みなさま しんがた かんせんかくだいぼうし む
日頃より、利用者・保護者の皆様には新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて
さまざま たいおう をしていただいている事、心より感謝いたします。

せいふ れいわ ねん がつ にち とどうふけん きんきゆうじたいせんげんおよ ふくしまけん ふく
政府は令和3年9月30日をもって19都道府県の緊急事態宣言及び福島県を含
む8件のまん延防止重点措置をすべて解除としました。

きんきゆうじたいせんげんおよ えんぼうしじゆうてんそ ち かいじょ ほうじん じっし
緊急事態宣言及びまん延防止重点措置が解除されたことにより、法人で実施して
いた感染防止対策のための休業については、当面の間適用しないこととします。

かんせんぼうしたいさく きゆうぎょう どうめん あいだてきまう
緊急事態宣言解除後は、気のゆるみにより感染防止対策がおろそかになりがちで
す。新型コロナウイルスの再拡大を招かないためにも、感染防止対策を徹底すると同時に、
りようしゃ ほごしゃ おひとり おひとりの 日常における基本的な感染防止対策を今まで通り
徹底してください。

1. マスクの着用、手洗い、うがいの徹底
2. 事業所や自宅で検温を行い、しっかりと体調管理
3. 行動記録をつける
4. 発熱・体調不良・受診等があった場合は管理者に連絡・相談
5. 同居家族に発熱や症状が出た場合も管理者に連絡・相談
6. 同居家族に濃厚接触やそこに関係する状況があった場合、管理者に連絡
7. 感染拡大地域との不要不急の往来は控える

※ワクチン接種後でも感染する場合があります。
決して油断せず基本的な感染防止対策の徹底の継続をお願いします。

しんがた ころ なう いる す かんせんしょうたいさくほんぶ
新型コロナウイルス感染症対策本部
たんとう あらい えんどう まつもと
担当： 新井 遠藤 松本
0248-21-5290